調査内容

Ⅰ	調 査 地	**奈良県橿原市** 人口１１８，７５０人　面積３９．５６㎢　Ｒ６．４．１現在
	調査月日	令和６年５月２１日（火）
	調査事件	保育現場ＩＣＴの取組（コドモン）について
	概　　要	**⑴　アプリ（コドモン）一斉導入の経緯について** 私立園が定員を下げたことによる待機児童の増加や、保育士不足も影響し、指導計画の作成時間や持ち帰り仕事の負担、休憩時間が取れない等、様々な業務や就労の面で改善の必要が見受けられた。そこで、保育現場の職員からアンケートを取り、課題を洗い出した結果、ＩＣＴ活用が有効な解決策の一つとなったことに加え、新型コロナウイルスの流行によりさらに保育士の業務内容が増え、早急な対応策としてＩＣＴ導入が加速化した。プロポーザルを行った結果、一番使いやすく橿原市に向いているという理由で、市内の保育所・幼稚園に加え、小中学校も含めた市内全 37 施設でのコドモンの一斉導入に至った。 **⑵　アプリの運用状況について** 【デモ運用】 プロポーザル方式で採用したアプリ（コドモン）のデモ運用に当たっては、各こども園から代表２名が参加するＩＣＴ推進委員会を設置し、令和２年 11 月から令和４年３月まで、合計 16 回の委員会を開催した。 委員会では、橿原市オリジナル帳票とコドモン株式会社の様式の確認作業や、こども園と幼稚園の帳票の統一化等のほか、全体的な計画・指導計画（年間、月、個別）、保育日誌、出席簿、児童票、午睡チェック、保健記録、健康診断票、保育指導要録など多くの内容を整えながらデモ運用を開始した。 【本格運用】 令和４年の１月に保護者へＩＣＴ導入に関しての通知を行い、２週間内の登録の呼びかけを行った。２月始めに保護者へのテスト配信、２月中旬に新入所説明会での案内、３月に登降園管理システムＱＲコードの手順確認とテスト試行を経て、４月から正式な利用を開始した。 **⑶　アプリ活用による効果、課題等について** 【効果】 〈保育士の業務〉 ・　書類作成にかかる時間が短縮。

	概　　要	・　書類作成の持ち帰り仕事がなくなり、時間内の作業になった。 ・　午睡チェックや連絡帳もアプリで行えるようになったことで休憩時間を取りやすくなった。 ・　アプリを利用することで、担任同士で振り返りながら話し合える時間ができた。 ・　ノンコンタクトタイムに保育室を離れて書類作成ができるようになった。 ・　書類作成時に園児のデータの取り込みにかかる重複作業がなくなった。 〈対外を含めた全体的な業務〉 ・　アンケート機能を使って園内の行事などの参加不参加の確認や、担当課からの一斉アンケートの通知や集計が可能になった。 ・　各課の情報発信も一斉配信ができ、より多くの市民に情報を拡散できるようになった。 ・　利用者登録を行えば、家庭内など保護者に該当する人も利用することができるため、家族間の情報共有もできる。 ・　保護者も時間にこだわらず連絡ができるようになった。 ・　ペーパーレス化が進んだ。 【課題】 アプリを導入して、業務の効率化が図れても、保育士人材確保の方策が必要であり、合わせてＩＣＴ導入による更なる市民サービスの向上や活用を考え、働きやすい職場づくりを行っていきながら、最終的に待機児童解消をしなければならない。
	委員会のまとめ	橿原市では、増加した待機児童解消と保育士の人材不足等による課題解決の手法として、アプリ導入を検討し、デモ運用として約１年半の時間をかけて様々な部分での検証を重ねながら、本格運用の準備を進めた。その結果、労働者や職員等の働き方改革が世論の話題となっている中で、働く保育士の業務の効率化に加え、外部との情報発信や連絡体制なども、以前より向上しており、事務作業の簡素化等へもＩＣＴを上手く活用し対応していた。 また、保育園・幼稚園から小中学校まで、一つのアプリを一貫して使うことで、保護者側は入学時などに新しい連絡ツール等の環境を整える必要がないことや、希望すれば記録一式を紙媒体での提供を受けることもでき、子どもの成長を記録として残しながら見返すことができることにもメリットを感じた。 一方で、保育園・幼稚園から小学校入学時のタイミングでは

	委員会のまとめ	一度再登録が必要になり、幼保期間の記録が引き継げないことから、改善策を模索している現状もあった。 岩沼市においては、今年度から試験的にアプリを導入して、試行期間を経て、本格運用を目指すことになっている。本格運用の際は、働く保育士や職員の声をしっかりと吸い上げ業務の効率化を目指すと共に、子どもたちや保護者の方々が利用するメリットがより多くなるようなアプリ活用を目指すことが大切である。また、母子手帳等の乳幼児期の保健記録、保育園記録、小中学校の教育記録を 15 年間一貫して使えるアプリ運用についても研究・検討を重ねていくことも必要であるとも考える。

Ⅱ	調査地	**奈良県宇陀市** 人口２７，０９４人　面積２４７．５０㎢　Ｒ６．４．１現在
	調査月日	令和６年５月２２日（水）
	調査事件	健幸都市ウェルネスシティ宇陀市構想について
	概　　要	**⑴　構想に基づく主な取組について** 健康長寿のまちの実現に向け、平成 25 年度より「健幸都市ウェルネスシティ宇陀市構想」を策定し、取組を推進。平成 30 年度に「第２次宇陀市総合計画中期基本計画」が策定され、「健幸都市ウェルネスシティ宇陀市」の実現が位置づけられるとともに、「健幸（ウェルネス）」は成長戦略の横断的な柱に位置づけられた。 現在は第３次健幸都市ウェルネスシティ宇陀市構想として、「市民の誰もが健康で幸せと思えるまちを表し、人々が身体面の健康だけでなく、生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送れるまちをめざす」考え方のもと、４つの基本施策により取組を進めている。 【健幸アンバサダー（歩（ぽ）ジティブさん）の養成】 ＳＷＣ（スマートウェルネスコミュニティ）協議会と連携しながら、地域における健幸なまちづくりの推進役となる健幸アンバサダー（歩ジティブさん）を市民から公募し、研修等で養成。 【健康ポイントの普及・展開】 ウェルネスシティを推進していく上で、より多くの方々が事業に参加し、実践、継続することが大切とし、まずは検診を受けること、そして、ウェルネス事業に参加することでポイントを集め、記念品等がもらえる楽しみもある制度。 【ウェルネスイベントの普及・展開】 ウェルネスシティの事業参加者を増やし、効果を高めてい

	概　　要	く全般的な啓発のために、毎月ウェルネスシティに関係するイベントを開催し、関心の低い人も参加につなげる。 【ラジオ体操の普及】 ウェルネスシティを推進する一つの方法として、ラジオ体操の普及を進める。 **⑵　移動診療車事業について** 開業医の高齢化や後継者不足による相次ぐ閉院やサービスを提供する従事者減少が地域医療の課題となる中で、医療が家の近くまで迎えに行けばいいという発送で、開業医のいない医療過疎地域の市内の交流センターや集会所へ２次医療病院である宇陀市立病院地域医療部から医師が診療に出向く。 薬は処方箋を調剤薬局に持参して受け取るか、１件につき500円で配達も可能。会計は現金のみ。 【運用までの経過】 平成30年：市内診療所３院が閉院 平成31年：宇陀市立病院地域医療部開設に伴い、行政と検討会発足 令和２年：市内医療機関からの意見拝聴・宇陀地区医師定例会に報告 令和３年：３月に移動診療車導入案決定・６月議会で導入予算計上・可決 ９月議会で財産取得（備品購入）議案可決・地域医療実態調査の市民アンケート実施 令和４年：５月11日より診療をスタート 【導入費用】 総事業費　91,671,000円 財源内訳 企業版ふるさと納税　5,000,000円 合併特例債　82,300,000円 一般財源　4,371,000円 【運営費用】 令和５年度　25,877,000円 【診療科目・診療日】 一般内科、創傷処置、その他、整形や泌尿器科・皮膚科などの幅広い診療を行っている。水木金曜日（午前）、火曜日（午後）に市内の医療過疎地域で移動診療を行う。 【積載医療機器】 超音波診断装置、モニター付き除細動器、迅速血液検査機、自動尿分析装置、Ｘ線撮影装置、体組成計等の医療設備を搭載。 【診療体制】

	概　　要	常勤医師１名・看護師２名（うち非常勤１名）・事務職員２名（派遣職員）・運転手１名（委託社員） 【課題点】 受診者がほぼ固定化していること等の患者の確保や、医薬品に関する課題（院外薬局が自宅から遠い。処方された医薬品がない。配達料１件 500 円負担など。）もある 【今後の展開】 受診者の拡大として、地域の協力を得ながら移動診療車の周知を図っていく。 健康状態不明者や治療中断者へのアプローチも行っていく。また、必要とされる地域を調査し、市役所や医師会などと協力して診療エリアの拡大を図る。 さらに、医師の移動負担軽減等も考えたオンライン診断等も検討し、検診の受診率を上げる工夫を模索していく。 **⑶　健康ポイント事業について** 「歩ジティブにつながろう！ふやせ元気人口」をコンセプトにポイントをためながら、健康維持を図る取組になる。 健康ポイントは 50 ポイントためるごとに何度でも応募ができ、抽選で賞品が当たる。対象者は、宇陀市民の方で、年齢制限はなく、50 ポイントごとに応募ができる。ポイントは、保健センターや各医院での健診受診（10 ポイント）、保健センターの教室や、広報など事業のお知らせに「健康ポイント事業」と明記されたイベントや講座への参加（５ポイント）、日々の歩数記録１か月分を記録の提出（５ポイント）などでスタンプをためるものと、自分で健康づくりの目標を立て、実行できた日は自分で日付を記入する自己申告型（１ポイント）の２種類がある。令和４年度は 2,518 件の応募があった。 **⑷　その他の取組について** 健康づくりを通じて担い手を確保するとともに、市内小中学校において地場産品の野菜を使った給食の提供など、食育の推進にも力を入れている。 また、スポーツ教室・イベントの実施や、「うだ子ども元気体操」事業など市独自の取組も行っている。さらに、介護が必要な世代には、保健事業と介護予防の一体化事業を進めており、特定の世代だけではなく市内に住む全世代の住民がいつまでもいきいきと元気に活動・活躍できるようサポートしている。
	委員会のまとめ	宇陀市では、全国初の移動診療車事業として、医療を受けたい方が受けやすい環境整備を整えながら、過疎地域の医療問題に取り組んでいた。 また、市内の企業や団体などを巻き込みながらの健康ポイン

	委員会のまとめ	ト事業は、市民自ら健康への意識を高めるのにとても効果的に、かつ楽しみながら健康づくりを行える仕組みとして構築していたように感じた。 　さらに、ラジオ体操という、地域によっては年々目にする機会が減ってきているコンテンツを上手く健康づくりに取り入れるなど、幅広く各種事業を展開していた。 　岩沼市においては、市立病院などもなく、閉院問題も今のところ問題視されてはいないため、今すぐに移動診療車が急務とはならない状況ではあるが、今後迎える高齢化社会の課題の一つとして、医療を受けるための病院や調剤薬局までの移動手段などが問題となってくると予想される中で、今のうちから他地域の状況や取組を研究しておくことは必要なことであると感じた。 　また、健康ポイント事業などのように、地域の企業や団体も巻き込んで、参加者が楽しみながら市全体で包括的に健康づくりに取り組む事業を行うことも、健診率や受診率の向上など、市民全体の健康維持につながると考える。

Ⅲ	調査地	大阪府寝屋川市 人口２２５，１４０人　面積：２４．７０㎢　Ｒ６．４．１現在
	調査月日	令和６年５月２３日（木）
	調査事件	短期集中通所サービスについて
	概　　要	**⑴　短期集中通所サービスの事業内容（背景、取組内容等）について** 　短期集中通所サービスは、介護保険制度の介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの一つで、住み慣れた地域で自立した生活を送り続けることができるよう、通所と訪問サービスを組み合わせ、運動・口腔機能の向上、栄養状態の改善に向けたプログラムを、短期間で集中的に提供するサービスのこと。 ①　背景・流れ 平成 29 年　寝屋川市で総合事業開始、短期集中を位置づけ、指定３か所で開始 平成 30 年　モデル事業の実施（③） 平成 31 年　モデル事業を踏まえた運用開始 ②　取組 ・　対象者…介護保険の要支援認定（要支援１又は２）を受けた人が、原則３か月間利用することができる。 ・　どこで利用できるのか…寝屋川市から指定を受けた事

	概　　要	業所 事業所の送迎車で、自宅から事業所まで送迎サービスを受けることもできる。 ・　どのようにすれば利用できるのか…介護予防サービス・支援計画に基づいて利用する必要がある。 ・　利用料金…12 回（３か月）まで無料で利用することがでる。３か月利用後、継続して利用を要する場合は、最長３か月間延長することができ、その場合、1 回 1,000 円で利用することができる。 ③　モデル事業の背景 ・　日本理学療法士協会の大規模臨床研究助成の活用で、総合事業を通じた予防理学療法の効果測定を実施するエリアとして、中核都市である寝屋川市が選ばれた。助成金の活用で市の負担はなし。 ・　オランダの「リ・エイブルメントサービス」を参考に、面談を重視した当事者の行動変容を図ることを意識した取組であった。 ④　最も重要視した点 「セルフマネジメント」 （自分の生活（機能）に対して不安＜自信をもてるような関わり） ・　利用者が自分自身に興味を持つことや、自分の可能性に「気づいてもらう」ことを重視して、モチベーションを上げる声がけを行った。 **⑵　事業の効果について** 利用者の声として、「掃除機をかけられる自信がついて実際にできた。」「久しぶりに一人で入浴できた。」「自転車に乗ることができた。」など、前向きな声が届いており、利用者にとってたくさんのメリットが生まれている。 ≪実績≫

	Ｒ１		Ｒ２		Ｒ３		Ｒ４	
	人	%	人	%	人	%	人	%
卒業	95	35.2	119	37.4	176	45.8	190	49.5
継続	145	53.7	153	48.1	168	43.8	151	39.3
中止	30	11.1	46	14.5	40	10.4	43	11.2
計	270		318		384		384	

	⑶　今後の取組、課題について ①　今後の取組 ア　フォローアップの継続 短期集中終了後の短期集中事業所におけるフォローアップ

	概　　要	→「卒業（※）した人」を対象に短期集中終了後に測定等を２回実施。 ※　介護保険サービスの利用を終了することを「卒業」といい、利用者に対する卒業者の割合を「卒業率」という。 イ　セルフマネジメントサポート（ＳＭＳ）の継続 短期集中を「卒業した人」を対象に、短期集中終了後に最大３か月間、月１回、測定を実施。（令和５年４月開始） ウ　介護保険法に基づく地域支援事業の連携 ・　社会参加の実現（元の生活の再獲得） 地域のスポーツ教室や趣味の講座や余暇活動への参加など ・　継続 地域の通いの場、仕事・生産活動への復帰など ・　介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防ケアマネジメント、訪問指導、通所型サービス ⇩ 高齢者の ・介護予防意識と自己管理能力の向上 ・機能改善（運動・口腔・栄養）等による生活機能向上 ・　地域支えあい推進事業 地域支えあい推進委員の配置、高齢者の生活支援体制の整備 （民間事業者とのネットワーク構築、担い手の養成・確保） 高齢者の ・社会活動参加の場（通いの場）の設定 ・介護保険外を含む生活支援サービスの充実 ② 課題 ・　指定を受けた事業所で目標値などは設けていないが、事業所により利用者の卒業率の差があるので、卒業率が低い事業所の底上げが課題。 ・　担当しているセラピストの質として、ケアマネージャーへのアプローチの差などもある。 ・　規範的統合 必要ではない、高齢者の生活機能が低下するようなサービスは終了することが高齢者にとって重要。 ・　機能改善後のセルフマネジメント支援

		短期集中サービス中、自宅でも自己管理で行っていた運動等を継続できるよう、モチベーションの維持が重要。
	委員会のまとめ	寝屋川市では、短期集中通所サービスの事業として、要支援者に集中的にケアを行い改善対策に取り組んでおり、介護認定が要支援から要介護にならないよう、専門家による指導などで、維持や改善する実例を学ばせていただき、短期集中通所サービスの必要性を強く感じた。 また、高齢化社会では、介護予防施策がとても重要であり、自立した生活を戻すとの考え方が大切であるとも感じた。 岩沼市では、現段階で短期集中通所サービス事業は行っていないが、令和６年度介護予防推進事業方針の中で、今後の導入へ向けて検討がなされると伺っている。導入の際は、多くの事例を参考に専門性の高いスタッフの配置や設備の充実など、慎重に検討するとともに、事業を開始する際は、介護保険の給付費削減を目的としている施策と誤解を生じないように、対象者に説明を行い、理解をした上での運用を進めていくことが大切である。